

ニセコ観光局と宿泊税の関係は？

町長 両町の課題を整理し、ニセコ観光局協議会で共有し進める

田中

平成23年度よりニセコ観光

局についてニセコ町、倶知安町でニセコエリアの観光振興について長く話されてきた。今回の宿泊税とどのようにリンクさせ、どのように進め、どのような事業を行うのか。

町長

この2年間、協議会の活動

は行われてこなかったが、今後は両町の課題を整理して進めたい。東京に次いで大阪府で導入された宿泊税は、宿泊料金によ

り段階的に課税される目的税。その導入にあたっては住民、宿泊者、事業者の十分な理解と納得を得なければならず、今後は説明会などを行い進めたい。新聞報道とは少しずれがあり、本町では宿泊税的を絞っているが、ニセコ町では、基本的に目的税導入との事。

町長

ニセコ・倶知安・蘭越で形成しているニセコ観光圏の制度が平成30年度で終了する。その後の動きを踏まえながら、ニセコ観光局のあり方を整理していく必要がある。ニセコ

町と共通項の事業というのも前回の総会からは見出せていない。この議会終了後、担当課が（大阪へ）視察に行く。この秋頃までには基本的な考え方と方向性を整理し、取り組んで行きたい。

田中

ニセコ町と倶知安町では徴

収目的が異なるようだ。故に、観光局協議会の議論が進展して来なかったのではないかと。倶知安としては誰に、どのようなサービス還元を行い、そのためにどの程度の財源が必要なのか。いつから始める考えなのか。



田中 義人 議員



倶知安町が事務局のニセコ観光局

別表第3(第32条の2関係)

口種別	加入金の額
13ミリメートル	360,000円
20ミリメートル	970,000円
25ミリメートル	1,510,000円
30ミリメートル	2,230,000円
40ミリメートル	4,060,000円
50ミリメートル	6,550,000円
75ミリメートル	15,300,000円
100ミリメートル	28,000,000円
100ミリメートルを超えるもの	消費比率により管理者が別に定める

別表第4(第32条の2関係)

口種別	加入金の額
13ミリメートル	30,000円
20ミリメートル	80,000円
25ミリメートル	120,000円
30ミリメートル	180,000円
40ミリメートル	330,000円
50ミリメートル	540,000円
75ミリメートル	1,270,000円
100ミリメートル	2,330,000円
100ミリメートルを超えるもの	消費比率により管理者が別に定める

水道加入金の別表3と4

都市計画区域内における水道加入金の格差を是正すべきでは

田中

都市計画用途地域外と準都

市計画地域（リゾートエリア）からの加入金収入は、

料金転嫁ではなく、リゾートエリアは現状維持する事で、市街地の加入金を一律にする事は財源的に可能では。26年前の考えから見直す時期では。

町長

年間、リゾートエリアから

は4〜5000万円、都市計画用途地域外からは2〜300万円の加入金収入。用途地域外は、平成3年に出雲地区配水管整備事業の総事業費を町、水道事業、受益者の3者が均衡負担するとして出された金額が根拠となっている。リゾート地と市街地で分ける考え方も内部で検討したい。

一般質問 田中義人